

議員定数削減

▼佐呂間町議会議員定数を2人削減

10人
12人

..... 議会議員の定数を定める条例の一部改正

議員定数等に関する特別委員会報告を受けて、近隣市町村議会の議員定数を勘案し、議会議員の定数を12人から2人減とする「佐呂間町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が議員提案で提出されました。

採決の結果、全会一致で可決され、施行日は公布の日からとし、次の一般選挙から議員の定数を10人とすることになりました。

議員定数報告

議員の定数については、平成21年1月23日開催の第1回臨時会に議員提案により議員定数等に関する特別委員会が設置され、計7回にわたり論議を重ねてきましたが、平成21年4月28日、議員定数等に関する特別委員会から報告があり、現状の12人から2人削減し定数を10人とした結論に至りました。

結論に至った考え方

地方公共団体の議会を構成する議員定数については、地方自治法の規定により市町村の議会の議員定数は、「次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲内で定めなければならない。」と定められており、本町の区分は人口5千人以上、1万人未満の町村に該当し、18人が議員定数の上限として法律で定められています。

削減の経緯

本町の議会議員の定数は平成11年に定数を16人、さらに平成17年には12人とし定数削減を実施してきました。

そして今回の定数削減は、少子高齢化社会における人口動向、厳しい地方財政の現状、近隣・類似市町村における議員定数の削減動向、更には、削減を求める住民意識の反映などであります。

今後の議会運営

今、地方議会に求められている活動や行動は非常に多様化しており、12人から2人減らすこととなりますので、議員一人ひとりの活動範囲や責任も今まで以上に重くなりますが、議員が自らの自覚と責任を強く受け止め議員個々の資質の向上と議会運営に努力を重ねることにより減少しても議会運営は可能としたものです。



セーフティーロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

バレーボール少年団 交通安全旗、防犯旗取り替え

4月18日、交通事故や犯罪を未然に防ぐため、佐呂間バレーボール少年団の皆さんが、古くなった交通安全旗、防犯旗の取り替えを行ってくれました。この時期は、冬道運転から解放されスピードの出し過ぎによる事故や、大型連休を控え、空き巣などの身近な犯罪が起きやすい季節です。ちょっとした油断で事故や犯罪に遭わないよう注意してもらおうと、1枚1枚新しい旗に交換してくれました。



春の全国交通安全運動実施

4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」期間中に、佐呂間町においても、新入学児の事故防止を重点とした運動が実施されました。期間中、自治会や各事業所、学校関係者の皆さんが、児童への通学路での街頭指導やドライバーへ交通安全を呼びかけました。

また、4月8日には、北老人クラブ、女性連絡会議、交通安全協会の皆さんが西富検問所前で「旗の波作成」を展開し、スピードダウン、シートベルト着用を呼びかけました。



佐呂間トラック(株)スクールゾーン清掃

4月3日、佐呂間トラック(株)の皆さんが、佐呂間市街スクールゾーンの清掃活動を実施されました。新学期を前にきれいな道路で気持ちよく登校してもらおうと、道路に溜まった砂などをきれいに清掃してくれました。

新任お巡りさん紹介

佐呂間駐在所長
北海道警部補 長 野 秀 行

長野さんは、帯広市生まれ。昭和53年に北海道警察を拝命し、釧路署を振り出しに、池田署、苫小牧署、倶知安署を勤務、主に地域畑を歩かれ、前任地の

札幌北署管轄の望来駐在所(旧厚田村)から、4月1日付けで佐呂間駐在所に着任されました。不慣れな土地ですが、近年多発している振り込め詐欺防止や交通事故抑止に努めていきたいと語られていました。



▼交通死亡事故ゼロ運動
130日(4月22日現在)

▼交通事故発生状況
(平成21年3月末)
発生 6件(+3件)
死亡 0人(±0人)
傷者 6人(+3人)
(-)内は前年比
発生件数は人身事故の件数

▼STOP ザ 交通事故
気をつけて そこはストップ 赤信号
佐呂間小学校5年 西村 溪太



デイルイト運動通年展開中
昼間点灯で交通事故減少の効果!
皆さんもぜひ参加してください。